

令和8年4月9日

保護者の皆様

糸島市教育委員会  
学校教育課

小中学校給食費無償化の実施について（お知らせ）

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
本市におきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、令和8年4月から  
小中学校の給食費無償化を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 対象となる方

糸島市立の小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者  
※手続は不要です。

2 無償化の内容

	月額給食費	国・県負担額	糸島市負担額	保護者負担額
小学校	5,750円	5,200円	550円	0円
中学校	6,830円	—	6,830円	0円

3 給食の全部又は一部を停止している児童生徒について

食物アレルギー等により給食の全部又は一部を停止している児童生徒への支援に  
ついては、支援の対象範囲、方法、手続等が決定しましたら、改めてお知らせいた  
します。

4 各種支援を受けている世帯について

就学援助、特別支援教育就学奨励費及び生活保護（教育扶助）を受給している世帯  
についても、保護者の負担はありません。ただし、生活保護（教育扶助）受給世帯の  
うち小学校に在籍する児童については、支給方法等が異なりますので、別途ご案内い  
たします。

糸島市教育委員会  
学校教育課教育管理係  
TEL 092-332-2097